

新旧カリキュラム対照表（2024年度以前入学者）

総合政策学部総合政策学科履修要項の改正に伴い開設された新カリキュラム（2025年度以降入学した学生に適用）と、旧カリキュラム科目（2024年度以前に入学した学生に適用）との関係は、この新旧カリキュラム対照表のとおりです。

新旧カリキュラム対照表に基づいて新カリキュラムの科目を履修することで単位の認定を受けることになります。なお、各科目の開講状況については履修時間割表、シラバスなどで確認してください。

学科科目
方法論科目
政策実践科目

2024年度以前入学者のカリキュラム		2025年度以降入学者のカリキュラム		備考
科目名称	単位数	科目名称	単位数	
政策研修プログラムⅠA	1	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅠB	1	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅠC	1	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅠD	1	政策研修プログラムⅠK	1	ただし、2024年度以前カリキュラムにおいて、政策研修プログラムⅠD（フィリピン）および政策研修プログラムⅢD（フィリピン）を履修し、単位を修得した学生が政策研修プログラムⅠKを履修するために政策研修プログラムⅠKの履修を希望する場合の要件は学部に確認すること。
政策研修プログラムⅠE	1			2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅠF	1	政策研修プログラムⅠL	1	ただし、2024年度以前カリキュラムにおいて、政策研修プログラムⅠF（ベトナム）および政策研修プログラムⅢF（ベトナム）を履修し、単位を修得した学生が政策研修プログラムⅠLを履修するために政策研修プログラムⅠLの履修を希望する場合の要件は学部に確認すること。
政策研修プログラムⅠG	1	政策研修プログラムⅠJ	1	ただし、2024年度以前カリキュラムにおいて、政策研修プログラムⅠG（マレーシア）および政策研修プログラムⅢG（マレーシア）を履修し、単位を修得した学生が政策研修プログラムⅠJを履修するために政策研修プログラムⅠJの履修を希望する場合の要件は、学部に確認すること。
政策研修プログラムⅡA	4	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅡB	4	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅡC	4	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅡD	4	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅡE	4	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅡF	4	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅡG	4	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅢA	1	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅢB	1	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅢC	1	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅢD	1	政策研修プログラムⅢK	1	
政策研修プログラムⅢE	1	-		2025年度以降は不開講
政策研修プログラムⅢF	1	政策研修プログラムⅢL	1	
政策研修プログラムⅢG	1	政策研修プログラムⅢJ	1	

上記以外の学科科目は、2024年度入学者のカリキュラムの科目が、そのまま、2025年度以降入学者のカリキュラムでも開講されます。

新規履修可能科目(2024年度以前入学者)

以下の科目は、入学時に配布した履修要項に記載されていませんが、2025年度カリキュラム改正に伴い、総合政策学部総合政策学科の2024年度以前入学者も履修可能となる科目です。
なお、各科目の開講状況については履修時間割表、シラバスなどで確認してください。

学科科目 方法論科目 政策実践科目

科目名称	単位数	備考
海外研修プログラムA	3	2024年度以前カリキュラムにおける政策研修プログラム I C(韓国)と政策研修プログラム II C(韓国)の計5単位を修得した学生の履修は不可
海外研修プログラムB	3	2024年度以前カリキュラムにおける政策研修プログラム I A(台湾)と政策研修プログラム II A(台湾)の計5単位を修得した学生の履修は不可
海外研修プログラムC	3	2024年度以前カリキュラムにおける政策研修プログラム I B(中国)と政策研修プログラム II B(中国)の計5単位を修得した学生の履修は不可
海外研修プログラムD	3	2024年度以前カリキュラムにおける政策研修プログラム I E(タイ)と政策研修プログラム II E(タイ)の計5単位を修得した学生の履修は不可
政策研修プログラム II J	3	政策研修プログラム I Jを修得または履修中であること。なお、2024年度以前カリキュラムにおいて政策研修プログラム I G(マレーシア)および政策研修プログラム II G(マレーシア)の計5単位を修得した学生の履修は不可。
政策研修プログラム II K	3	政策研修プログラム I Kを修得または履修中であること。2024年度以前カリキュラムにおいて政策研修プログラム I D(フィリピン)および政策研修プログラム II D(フィリピン)の単位を修得した学生の履修は不可。
政策研修プログラム II L	3	政策研修プログラム I Lを修得または履修中であること。なお、2024年度以前カリキュラムにおける政策研修プログラム I F(ベトナム)および II F(ベトナム)の計5単位を修得した学生の履修は不可。

2025年3月作成